

施策の体系

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』を基本理念とし、基本理念の実現に向けて、次のような体系で施策を推進していきます。

基本理念

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』

基本目標と施策の展開方向

基本目標 1

高齢者を地域で
支える環境づくり

- 1-1 相談支援体制の充実
- 1-2 支えあいの地域づくり
- 1-3 在宅医療の推進
- 1-4 認知症ケアの推進
- 1-5 権利擁護支援の充実
- 1-6 在宅生活を支えるサービスの充実

基本目標 2

社会参加の促進と
高齢者に
やすらぎのある
まちづくり

- 2-1 生きがいづくりの推進
 - ・自主的な活動の促進
 - ・生涯学習の推進
 - ・生きがい活動支援の充実
- 2-2 就労支援の充実
- 2-3 高齢者の住まいの確保と住環境の整備
- 2-4 防犯・防災対策と災害時支援・感染症予防対策にかかる体制の整備

基本目標 3

総合的な
介護予防の推進

- 3-1 地域における介護予防の推進
- 3-2 多職種・他分野との協働による介護予防の推進
- 3-3 適切な総合事業の取組の推進

基本目標 4

介護サービスの
充実による
安心基盤づくり

- 4-1 介護給付及び要介護認定の適正化の推進
- 4-2 介護人材の確保・資質向上及び業務の効率化への支援
- 4-3 介護サービス事業者の質の向上と指導監査体制の充実
- 4-4 低所得者への配慮
- 4-5 介護保険サービスによる居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの充実
- 4-6 利用者への情報提供
- 4-7 特別給付の実施

地域で支える体制づくり	- 認知症高齢者の見守り・SOS ネットワーク事業の周知を図るとともに、行方不明者の早期発見や支援につながる仕組みづくりを引き続き検討します。 ●目標値【見守り・SOS ネットワーク登録者数（人）】 <table><tr><th>R3 年度 （2021 年度）</th><th>R4 年度 （2022 年度）</th><th>R5 年度 （2023 年度）</th></tr><tr><td>18</td><td>23</td><td>30</td></tr></table> - 認知症による行方不明者を想定した声掛け・搜索模擬訓練を実施するなど、地域での見守りを推進します。 - 認知症の人やその家族が、気軽に集える居場所づくりに認知症サポーターとともに取り組みます。【新規】	R3 年度 （2021 年度）	R4 年度 （2022 年度）	R5 年度 （2023 年度）	18	23	30
R3 年度 （2021 年度）	R4 年度 （2022 年度）	R5 年度 （2023 年度）					
18	23	30					
若年性認知症の人への支援	- 当事者の会の開催やニーズの把握に努め、状態に応じた適切な支援やその仕組みを検討します。【新規】 - 専門職向けの支援研修を実施し、質の高い支援を受けられるよう支援体制を強化します。 - 認知症疾患医療センター、医療機関等との連携により若年性認知症の人の実態を把握します。						

認知症の人を地域で見守る事業

事業名	サービス内容
認知症高齢者の見守り・SOS ネットワーク事業	認知症により行方不明になる可能性のある方などを、警察や高齢者生活支援センターと情報共有を行ない、行方不明となった場合にネットワーク協力員にメールを配信し、早期に発見できるよう取り組むもの。

1-5 権利擁護支援の充実

【取組について】

高齢者の権利擁護支援には、家族の支援をはじめ、関係機関や行政等との連携・協働や地域の協力が必要です。今後も高齢者が安心して「自分らしく」暮らし続けることができるよう、本人の意思決定を尊重するため、権利擁護支援体制の充実を図るとともに、より多くの人々が権利擁護の理解を深めることができるよう、周知・啓発に取り組めます。

あわせて、成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知・啓発及び制度を利用する人の支援のための地域連携ネットワークの構築に取り組んでいきます。

【施策の方向】

権利擁護支援体制の充実

- 権利擁護支援システム推進委員会において、支援体制を継続的に検討し、権利擁護支援センターを中心とした、関連機関との連携による、権利擁護支援の充実を図ります。

	・ 成年後見制度を利用する人の適切な支援を目的とした、支援者会議等を実施し、地域連携のネットワークづくりに取り組みます。										
権利擁護の理解 や意識を高める 取組の推進	・ 多様な媒体の活用により、権利擁護相談窓口の周知・啓発を行います。 ・ 養介護施設従事者等や関係機関等に対する研修を実施し、意思決定支援や権利擁護支援に必要な知識等の習得を促進します。 ・ 講演会の開催等により、本人や家族、地域住民へ虐待の早期発見・防止及び権利擁護に関する知識の普及・啓発、意識の醸成に取り組みます。										
成年後見制度の 利用促進	・ 出前講座や啓発チラシの作成等により、成年後見制度の周知・啓発を行います。【充実】 ●目標値【成年後見制度の認知度】 <table><tr><td>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査</td></tr><tr><td>次期計画策定時 60%以上（今期 46.7%）</td></tr></table> <table><tr><td>在宅介護実態調査</td></tr><tr><td>次期計画策定時 60%以上（今期 41.3%）</td></tr></table> ・ 自らが希望する自立した日常生活を営むために、成年後見制度を必要とする人が誰でも利用できるように、成年後見制度利用支援事業を継続実施します。 ●利用推計【成年後見制度利用支援事業（件）】 <table><tr><td>R3 年度 （2021 年度）</td><td>R4 年度 （2022 年度）</td><td>R5 年度 （2023 年度）</td></tr><tr><td>23</td><td>25</td><td>27</td></tr></table>	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	次期計画策定時 60%以上（今期 46.7%）	在宅介護実態調査	次期計画策定時 60%以上（今期 41.3%）	R3 年度 （2021 年度）	R4 年度 （2022 年度）	R5 年度 （2023 年度）	23	25	27
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査											
次期計画策定時 60%以上（今期 46.7%）											
在宅介護実態調査											
次期計画策定時 60%以上（今期 41.3%）											
R3 年度 （2021 年度）	R4 年度 （2022 年度）	R5 年度 （2023 年度）									
23	25	27									

1-6 在宅生活を支えるサービスの充実

【取組について】

地域支援事業の任意事業及び介護保険サービスを補完する市の一般施策として、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、重度の要介護状態や認知症の人を対象とした生活支援と併せて、家族介護者への支援に関する各種サービスや事業を実施します。

また、高齢者の自立生活や家族介護を支援する観点から、今後も利用ニーズを踏まえたサービス内容の見直しや介護保険の地域支援事業との調整も行いながら事業を実施します。

【施策の方向】

高齢者の在宅生活への支援等を目的としたサービス・事業等	・ 高齢者の在宅生活の支援に向けた各種サービスや事業等について、利用実績や関係機関から寄せられる利用ニーズ等を踏まえ、必要な見直しや検討を行いながら、継続して実施します。
-----------------------------	---